

人権擁護委員をご存じですか? ~まちの相談パートナー~

人権擁護委員は、法務省から任された民間の人たちで、差別やトラブルなどの相談や、人権を守る活動をしています。日ごろから地域に根ざした活動を行っている人たちが、人権を擁護する活動を行うことが望ましいという考えから作られた制度です。現在、全国で約14,000人が活動されています。

このような相談に応じています

- いじめ・体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損・プライバシー侵害を受けた
- セクシャルハラスメントを受けた
- インターネットで誹謗中傷された など



場合によっては法務局職員と協力して、人権を侵害していないか調査や処理に当たったり、当事者同士の関係を調整したりして、円満な解決を図っています。

【特設人権相談】

人権擁護委員が相談に応じます。

と き: 毎月第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日)
午後1時30分~4時30分 ※事前予約不要

ところ: 亀岡市役所
電話相談にも応じます。(TEL 25-5018)



その他、京都地方法務局園部支局でも常設相談を開設しています。

月~金曜日(祝日は除く)

午前8時30分~午後5時15分 ※事前予約不要

南丹市園部町小山東町平成台一号17 (TEL 0771-62-0208)

人権の大切さを知ってもらう活動をしています

小・中学校や高校生を対象に「スマホ・ケータイ人権教室」や「人権の花運動」、市民の皆さんに向けて「イベント啓発」「街頭啓発」を通じて人権について知り、考えてもらう活動をしています。

11月21日 ヒューマンフェスタ 2021 人権擁護委員コーナー ガレリアかめおか

「つたえよう えがお」と題して、長引くコロナ禍やコロナ差別に対する思い、大切な人へのメッセージなどを、来場者に葉っぱのシールに書いて貼り付けてもらいました。皆さんの思いのつまった大きなシトラスの木が完成しました。



8月28日 サンガスタジアム by KYOCERA

京都サンガF.C.と連携し、大型ビジョンでの動画上映や横断幕でメッセージを発信しました。



亀岡市では、11人の皆さんが人権擁護委員として活動されています。(敬称略、順不同)



人KENイメージキャラクター

人KENまもる君

えぐち まさみち	ひえだのちよう	つかもと たかこ	にし がおか
・江口 昌道	(藤田野町)	・塚本 綾佳子	(西つつじヶ丘)
すぎさき むつお	ちとせちよう	かわた わかこ	にし がおか
・杉崎 六男	(千歳町)	・川田 和歌子	(西つつじヶ丘)
ながお しげる	ほづちよう	かつら きくこ	ほづちよう
・長尾 繁	(保津町)	・桂 喜久子	(保津町)
なかがわ ひろし	ひがしほんめちよう	きねかわ あふる	しのちよう
・中川 寛	(東本梅町)	・杵川 感	(篠町)
なかみち たかし	そがべちよう	おおい りゅうじゆ	みやけちよう
・中道 高志	(曾我部町)	・大井 龍樹	(三宅町)
はらだ ひろこ	にしべついちんちよう		
・原田 博子	(西別院町)		

(令和4年2月1日現在)



人KENイメージキャラクター

人KENあゆみちゃん

人権擁護委員についてのお問い合わせは、人権啓発課(TEL 25-5018)まで